広 水 監 第 10 号
令和 8 年 10 月 27 日

奈良県広域水道企業団
企業長　山下　真　様

奈良県広域水道企業団
代表監査委員　森田　康文

令和 7 年度奈良県広域水道企業団水道事業会計決算に関する審査意見について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき、令和 7 年度奈良県広域水道企業団水道事業会計決算を審査したので、その結果について意見を付して提出します。

意見書

審査に付された奈良県広域水道企業団水道事業会計の令和 7 年度決算報告書、財務諸表及び附属書類について、質問及び関係資料との照合などの概括的手続を実施したところ、手続を実施した限りにおいて適正に処理されていないと認められる事項はなかった。

令和 8 年 10 月 27 日

代表監査委員　　森田　康文

監査委員　　福竹　徹

令和７年度奈良県広域水道企業団水道事業会計決算審査意見書

第１　審査の概要

１　審査の対象

令和７年度奈良県広域水道企業団水道事業会計決算

２　審査の日

令和８年７月23日（木）、８月21日（金）及び９月25日（金）

３　審査の方法

審査に当たっては、水道事業会計の決算報告書、財務諸表及び附属書類が関係法令に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態を明瞭に表示しているかどうかを検証するため、関係資料を照合するとともに、関係職員の説明を求め慎重に審査を行った。

第２　審査の結果及び意見

１　審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表及び附属書類は、上記の審査手続を実施した限りにおいて、関係法令に準拠していないと認められる事項はなかった。

また、予算の執行及び事業の管理に当たっては、関係法令及び予算議決の趣旨に照らし、特に指摘すべき事項は認められなかった。

２　審査の意見

奈良県広域水道企業団（以下「企業団」という。）は、構成団体（奈良県、26市町村及び奈良広域水質検査センター組合）が個別に運営していた水道事業等を統合し、令和７年度から事業を開始した。当年度は企業団の発足初年度として、組織体制の構築及び業務の一体的な運営に取組むとともに、水道施設の整備及び危機管理対策が進められた。

また、20年ぶりとなる県内での渇水に際しては、広域的な水運用等により、住民生活への影響の軽減に努められた。

当年度の経営成績については、純利益1,096,591,704円を計上した。

一方で、人口減少に伴う給水収益の減少及び水道施設の老朽化の進行に加え、昨今の物価高の影響等により、水道事業を取り巻く経営環境は今後ますます厳しくなることが見込まれる。

企業団におかれては、より一層の事業の効率化と経営基盤の強化を進めるとともに、広域化整備を着実に実施し、住民に安全で安心な水道水を将来にわたって持続的に供給するため、引き続き努力されたい。

第３　水道事業会計

１　事業の概要

奈良県広域水道企業団は、人口減少等による水需要の減少、水道施設の老朽化の進行及び水道事業従事者の技術継承等の諸課題に対応し、住民に安全で安心な水道水を将来にわたって持続的に供給するため、奈良県、26市町村及び奈良広域水質検査センター組合により令和６年11月１日に設立され、令和７年４月１日から事業を開始した。

企業団では、これまで構成団体が個別に実施していた水道事業等と水質検査業務を統合し、構成市町村の住民等に水道水を供給する水道事業及び奈良市、葛城市に水道用水を供給する水道用水供給事業を運営している。

事業運営に当たっては、令和 5 年 2 月に策定した「奈良県広域水道企業団基本計画」等に沿って、水道施設の老朽化対策、広域化整備等の取組を進めている。

令和 7 年度においては、本部各課、市町村事務所、広域水道センター及び水質管理センターが連携し、国の交付金を活用した施設整備及び危機管理対策を推進した。

施設整備については、円滑な水融通を行うために必要な施設の整備や、既存施設の更新・耐震化事業に取組み、浄水・取水施設及び送配水施設の計画的な整備を進めた。また、各市町村域の経年管路並びに浄水場及び配水場等の施設・設備を更新し、水道施設の強靱化に努めた。

危機管理対策については、20 年ぶりとなる奈良県内での渇水発生により、紀の川において取水制限が実施され、企業団においても給水制限を実施した。住民等に向けた節水啓発及び広報活動を積極的に行うとともに、複数水系を活用した柔軟な水融通や広域的な水運用を実施し、住民生活への影響を最小限に抑え、安定給水を確保した。

2　業務の状況

（1）給水人口及び給水戸数

令和 7 年度における給水人口及び給水戸数等は、次のとおりである。

区分	令和 7 年度
行政区域内人口（人）	892,858
給水人口（人）	887,581
給水戸数（戸）	379,433
普及率（%）	99.4

注）普及率=給水人口／行政区域内人口×100

（2）給水量、有収水量及び有収率

令和 7 年度における給水量及び有収水量等は、次のとおりである。

区分	水道事業	用水供給事業
年間総給水量（㎥）	104,008,040	6,454,296
年間総有収水量（㎥）	92,387,297	6,402,800
有収率（%）	88.8	99.2

注）有収率=年間総有収水量／年間総給水量×100

（3）施設の利用状況

令和 7 年度における施設の利用状況は、次のとおりである。

区分	令和 7 年度	注）
配水能力（㎥/日）	645,798	
導水管延長（m）	89,733	
送水管延長（m）	560,838	
配水管延長（m）	6,616,533	
施設利用率（%）	46.9	1 日平均給水量／1 日配水能力×100
負荷率（%）	90.3	1 日平均給水量／1 日最大給水量×100
最大稼働率（%）	51.9	1 日最大給水量／1 日配水能力×100

3　予算の執行状況

（1）収益的収入及び支出

予算額に対する決算額は、次のとおりである。

①　収入

区分	予算額	決算額	予算額に対する決算額の増減（円）	予算額に対する決算額の比率（%）
事業収益	25,725,334,000	25,737,062,381	11,728,381	100.0
営業収益	21,094,658,000	21,075,467,382	△19,190,618	99.9
営業外収益	4,376,399,000	4,408,626,665	32,227,665	100.7
特別利益	254,277,000	252,968,334	△1,308,666	99.5

注）本表の金額は、消費税及び地方消費税を含む。

②　支出

区分	予算額	決算額	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	不用額	予算額に対する決算額の比率（%）
事業費用	25,484,421,000	23,778,451,529	2,398,000	1,703,571,471	93.3
営業費用	23,978,526,000	22,841,085,410	2,398,000	1,135,042,590	95.3
営業外費用	1,167,598,000	822,050,115	0	345,547,885	70.4
特別損失	48,297,000	115,316,004	0	△67,019,004	238.8
予備費	290,000,000	0	0	290,000,000	0.0

注）本表の金額は、消費税及び地方消費税を含む。

事業収益の合計は25,737,062,381円で、予算額に対し11,728,381円の増となった。事業費用の合計は23,778,451,529円で、翌年度繰越額2,398,000円を除いた不用額は1,703,571,471円となった。不用額の主な要因は、入札等による競争性の発揮等により維持管理費用の執行額を抑制できたことに加え、動力費や薬品費について、不測の事態が生じず、予備費を執行する必要がなかったこと等である。

特別損失は、固定資産売却損等の現金の支出を伴わない経費（地方公営企業法施行令第18条第5項ただし書きによる）により、予算額を上回った。

（２）資本的収入及び支出

予算額に対する決算額は、次のとおりである。

①　収入

区分	予算額	決算額	予算額に対する決算額の増減（円）	予算額に対する決算額の比率（%）
資本的収入	5,849,270,000	3,442,726,880	△2,406,543,120	58.9
他団体補助金	7,318,000	421,149,692	413,831,692	5755.0
補　助　金	3,002,112,000	1,064,268,642	△1,937,843,358	35.5
他団体出資金	1,860,540,000	868,800,000	△991,740,000	46.7
他団体負担金	125,827,000	56,472,101	△69,354,899	44.9
固定資産売却代金	0	4,063,530	4,063,530	—
工事負担金	783,494,000	957,044,177	173,550,177	122.2
貸付金元金収入	69,979,000	69,979,287	287	100.0
雑　　入	0	949,451	949,451	—

注）本表の金額は、消費税及び地方消費税を含む。

②　支出

区分	予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額	予算額に対する決算額の比率（%）
資本的支出	27,464,456,000	16,624,252,777	7,473,434,000	3,366,769,223	60.5
建設改良費	23,504,935,000	12,692,569,686	7,473,434,000	3,338,931,314	54.0
企業債償還金	3,954,454,000	3,929,868,320	0	24,585,680	99.4
投　　資	17,000	9,150	0	7,850	53.8
国庫補助金等返済金	4,050,000	1,805,621	0	2,244,379	44.6
雑　支　出	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0

注）本表の金額は、消費税及び地方消費税を含む。

資本的収入の合計は 3,442,726,880 円で、予算額に対し 2,406,543,120 円の減となった。この予算額に対する決算額の増減額のうち、80,367,020 円については、翌年度繰越事業の財源となる。資本的支出の合計は 16,624,252,777 円で、翌年度繰越額 7,473,434,000 円を除いた不用額は 3,366,769,223 円となった。不用額の主な要因は、入札等による競争性の発揮等により工事費の執行額を抑制できたことである。

4　経営成績

（1）収支の状況

収支状況は、次のとおりである。

区分	令和 7 年度 決算額	前年度に対する 決算額の増減 （円）	前年度に対する 決算額の比率 （%）
事業収益	23,828,960,397	—	—
営 業 収 益	19,168,469,510	—	—
営業外収益	4,409,392,593	—	—
特 別 利 益	251,098,294	—	—
事業費用	22,732,368,693	—	—
営 業 費 用	22,068,119,687	—	—
営業外費用	558,461,808	—	—
特 別 損 失	105,787,198	—	—
収支差額	1,096,591,704	—	—

注）本表の金額は、消費税及び地方消費税を含まない。

当年度の事業収益 23,828,960,397 円（税抜）に対し事業費用 22,732,368,693 円（税抜）となり、差し引き 1,096,591,704 円の黒字となった。

（2）有収水量 1 ㎥当たりの給水原価及び供給単価

令和 7 年度の有収水量 1 ㎥当たりの給水原価及び供給単価は、次のとおりである。

区分	水道事業	用水供給事業
給水原価（円）	192.58	132.84
供給単価（円）	186.32	135.90
差益（円）	-6.26	3.06
料金回収率（%）	96.7	102.3

注）差益=供給単価-給水原価

料金回収率=供給単価／給水原価×100

料金回収率は、水道料金等の給水収益で、給水に係る費用をどの程度賄えているかを表す指標である。当年度の水道事業における料金回収率は 96.7%であり、給水にかかる費用を給水収益で賄うことができていない状況である。一方、用水供給事業における料金回収率は 102.3%であり、給水にかかる費用を配水収益で賄うことができている。

（３）収益率

収益率は、次のとおりである。

区分	令和７年度	注）
営業収支比率（%）	86.8	（営業収益-受託工事収益）／（営業費用-受託工事費）×100
経常収支比率（%）	104.2	（営業収益+営業外収益）／（営業費用+営業外費用）×100

営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを表す指標である。当年度の営業収支比率は 86.8%であり、営業収益により営業費用を賄うことができていない状況である。

経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを表す指標である。当年度の経常収支比率は 104.2%であり、経常収支は黒字となった。

なお、水道事業の全国平均経常収支比率（令和７年度）は 105.9%であり、当年度の経常収支比率は全国平均を下回った。

5　資本的収支

（１）資本的収支の状況

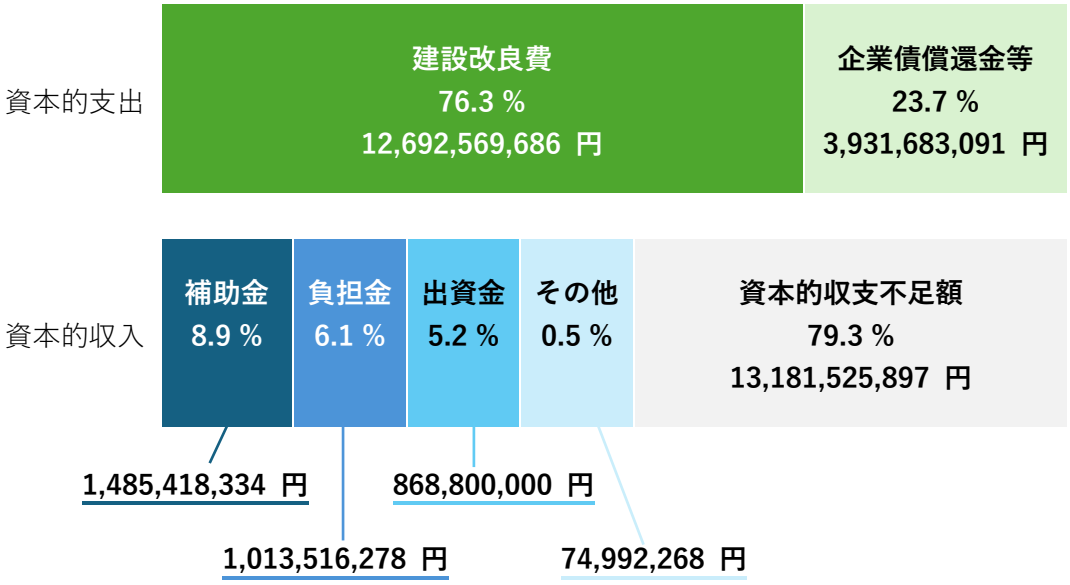
資本的収支の状況は、次のとおりである。

区分	令和７年度 決算額	前年度に対する 決算額の増減 （円）	前年度に対する 決算額の比率 （%）
資本的収入	3,442,726,880	—	—
他団体補助金	421,149,692	—	—
補　助　金	1,064,268,642	—	—
他団体出資金	868,800,000	—	—
他団体負担金	56,472,101	—	—
固定資産売却代金	4,063,530	—	—
工事負担金	957,044,177	—	—
貸付金元金収入	69,979,287	—	—
雑　　入	949,451	—	—
資本的支出	16,624,252,777	—	—
建設改良費	12,692,569,686	—	—
企業債償還金	3,929,868,320	—	—
投　　資	9,150	—	—
国庫補助金等返済金	1,805,621	—	—
雑　支　出	0	—	—
資本的収支不足額	13,181,525,897	—	—

注）本表の金額は、消費税及び地方消費税を含む。

（２）資本的収支決算額の構成

資本的収支決算額の構成は、次のとおりである。



（３）資本的収支不足額の補填

資本的収入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額 80,367,020 円を除く。）が資本的支出額に不足する額 13,261,892,917 円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 822,106,718 円、建設改良積立金 3,000,000,000 円、減債積立金 975,017,065 円及び過年度分損益勘定留保資金 8,464,769,134 円で補填した。

6　経営分析

（１）経営分析表　　（単位：%）

	区分	令和７年度	注）
①	総収支比率	104.8	総収益／総費用×100
②	流動比率	451.4	流動資産／流動負債×100
③	自己資本構成比率	84.6	（資本+繰延収益）／負債・資本合計×100
④	固定比率	96.5	固定資産／（資本+繰延収益）×100
⑤	固定資産対長期資本比率	85.1	固定資産／（資本+繰延収益+固定負債）×100
⑥	有形固定資産減価償却率	61.6	有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿価格×100

（２）経営分析比率解説

①　総収支比率

総費用に対する総収益の割合であり、総収益が総費用をどの程度賄えているかどうかを示す。当年度の総収支比率は 104.8％で、総収支は黒字となった。

②　流動比率

流動負債に対する流動資産の割合であり、比率が高いほど短期的（1 年以内）支払能力が高いことを示す。当年度の流動比率は 451.4%である。

③　自己資本構成比率

総資本に対する自己資本の割合であり、比率が高いほど財政基盤が安定していることを示す。当年度の自己資本構成比率は 84.6%で、財政基盤は安定しているといえる。

④　固定比率

自己資本に対する固定資産の割合であり、自己資本がどの程度固定資産に投下されているのかという観点から、財務的安定性を示す。固定比率が低いほど財政的に安定していることとなる。一般的には 100％以下が望ましいとされているが、当年度の固定比率は 96.5％である。

⑤　固定資産対長期資本比率

固定資産に対する資本及び繰延収益並びに固定負債の割合であり、固定資産がどの程度自己資本及び長期的に活用可能な固定負債等で調達されているかという観点から、長期的な財政の健全性を示す。当年度の固定資産対長期資本比率は 85.1％で、長期的な財務の健全性が高いといえる。

⑥　有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却累計額に対する有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿価格の割合であり、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す。当年度の有形固定資産減価償却率は 61.6％である。

第４　むすび

令和 7 年度奈良県広域水道企業団水道事業会計決算の概要は以上のとおりである。決算及び事業運営について、特に指摘すべき問題点は認められなかった。